

発行：NPO法人 翔夢

発行責任者：西脇 朗夫
編集責任者：五十嵐康樹

カ ム ニ テ イ

翔夢Nity

二〇〇六年六月二十五日発行

NO.8

大阪市平野区平野南3-8-16
ドリームネット内
(06) 6702-9819

http://
www.npo-cam.org/
e-mail:
nandemosoudan@npo-cam.org



障害者自立支援法は欠陥法

(その一)

これまで特集「ご存知ですか自立支援法」を(その五)まで掲載してきましたが、この法の全貌が明らかになるにつれ障害者や家族はこの法を受け入れられない数々の問題点があることに気づきました。現在でも、厚生労働省がこの法の矛盾点を解決すべき、改正作業を進

めていますが、改正だけでは収まらない根本の問題点があり、障害者やその家族や関係者がいくらの工夫しても乗り越えられない問題がこの法にはあり、欠陥法としかいいようがなく、「翔夢」として法の改正を目指しつつ、皆さんにはこの法の問題点を伝えて生きたい

と思います。

今回はもうお済の方も多くおられると思いますが、障害程度区分判定についてです。

現在、支援費制度やヘルパー制度を受けられている方のご自宅に、障害程度区分判定の案内と事前調査の用紙が来たと思えますがその中に、「かかりつけの病院」を記入する欄がありました。この記入が大変重要な

定の鍵になって、何を皆さんはご存知でしょうか、何気なく書かれた方も多くいらつしやると思います。実はこのかかりつけの病院に行政から、医師の意見書なるものが送られ、知らない間に医師の判断を下されていたのです。この意見書は一次判定の時に訪問調査と合わせての判断材料になるため、かなり重要な資料になります。しかし窓口でどのような意見書を書いてもらうかの説明がないまま、日頃通院している内科や小児科を書かれた方も多くいるのではありませんか？

この意見書の内容を見ると、具体的に障害の内容を記入しなくてはなら

健康保険料

すごく高くないですか？

のにこの保険料はびつくり
 します。上がる人はおよそ
 月額四万円近く上がるよう
 で驚きです。私の所帯も月
 額約一万円上がりました。
 現在、月十万円ほどの赤字
 で年間一二〇万円の貯金が

国民健康
 保険に加入
 されている
 方は、気づ
 かれていた
 方もおられ
 ると思いま
 すが、今年
 の保険料の
 高さには目
 を見張りま
 す。ただで
 さえ貯金を
 食いつぶし
 て生活して
 いる状況な
 減っている我が
 家の状況にさら
 に追い討ちをか
 けるこの状況
 に、政府自民党
 は景気回復した
 と大宣伝をして
 いますが、私の
 周りには方は
 どうも貧しい方
 が多いようで生
 活資金の嘆きを
 漏らす方がたく
 さんおられま
 す。「翔夢」の
 相談の中身も生
 活保護につい
 て、障害基礎年
 金の相談、応益
 負担の減額など景気のいい
 話はほとんどありません。

応益負担で月額二万〜四
 万円の負担増が強いられて
 なる原因は所得の計算
 方法の変更にあります。従
 来は減税分を差し引いて計
 算していたのに対し、今回
 は所得から計算した後、七

◎期別保険料額

		決定額 (円)	変更前の額 (円)
既賦課額(****年度)		0	*
既賦課額(****年度)		0	*
平成18年度期別保険料額	平成18年4月期	*	*
	5月期	*	*
	6月期	21,376	*
	7月期	21,310	*
	8月期	21,310	*
	9月期	21,310	*
	10月期	21,310	*
	11月期	21,310	*
	12月期	21,310	*
	平成19年1月期	21,310	*
	2月期	21,310	*
	3月期	21,310	*
合計(年間保険料額)		213,166	*

◎被保険者別平成18年度算定基礎所得金額

介護第2号	被保険者氏名	算定基礎所得金額 (円)
*	██████████	1,380,000
*	██████████	0
	██████████	0
	██████████	0
減額割合		5割

割減、五割、三割と減額する方式で、このやり方だと貧しい者からもどんな徴収できる仕組みです。

本来、厚生労働省は、憲法二十五条に法り、国民の最低限度の生活を保障し、その最低限の生活を底上げていくことが責務だと思えますが、小泉政権になったとたん「構造改革」の名の下に、貧しいものから吸い上げ、富んでいる者には奉仕する状況が生まれています。そんな中、「ライブドア」の事件や「村上ファンド」のような企業が現れ、政治家や官僚がその甘い汁をすするといった構図が生まれています。我々国民が願って

よ る ず
相 談 所

翔夢（かむ）事務局では、相談室を開設しています。アットホームなくつろげる雰囲気の中でお話を伺います。

自立支援法、生活関係、労働、医療等
どんなことでもお気軽にご相談ください
来所、電話どちらでも結構です

AM 10:00 ~ PM 5:00
TEL (06) 6702-9819

いる構造改革はこういつた社会悪ともいえる企業や官僚、政治家を排除し、国民本位の国づくりを進めていただきたいというのをお願いではないでしょうか。しかし、政府はその逆ばかりを行い

日々生活が厳しくなっています。今、健康保険料の減額の申請で窓口がパニックになっていいるそうです。減額の申請がまだお済でない方、至急、お近くの役所まで行ってください。

編 集 後 記

最近ガソリン代が値上がる一方です。自分も通勤に電車とバスを利用していますが、運賃の値上げに繋がらなければいいなと思いつています。

今号より紙面を少しリニューアルしました。 Y

会費・募金振込先

郵便振替
口座番号
00980-8-317336
口座名称
特定非営利活動法人 翔夢
三菱東京UFJ銀行 平野南口支店
普通 4636394
特定非営利活動法人 翔夢